

令和3年第5回仁淀川町議会臨時会付議事件

(付議事件)

1. 議案第40号 令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村線改良工事請負契約の締結について
2. 議案第41号 令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村大板線（その1）改良工事請負契約の締結について
3. 議案第42号 令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村大板線（その2）改良工事請負契約の締結について
4. 議案第43号 財産の取得について

令和3年第5回仁淀川町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年7月13日（火曜日）

10時00分開会

11時15分閉会

出席議員（10名）

1 番 議 員	竹 本 文 直	2 番 議 員	西 森 常 晴
3 番 〃	岡 田 良 成	4 番 〃	片 岡 智 準
5 番 〃	大 野 弘	6 番 〃	西 森 久 雄
7 番 〃	野 村 安 夫	8 番 〃	左 京 憲 昌
9 番 〃	藤 崎 源 彦	10 番 〃	若 藤 敏 久

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町 長	大 石 弘 秋	教 育 長	竹 本 雅 浩
総 務 課 長	黒 川 一 彦	保健福祉課長	谷 脇 昭 仁
産業建設課長	片 岡 伸 二	仁淀総合支所長兼地域振興課長	神 岡 孝 司
池川総合支所長兼住民福祉課長	大 原 正 人	仁淀住民福祉課長	大 野 真 智

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	大 石 浩 平	書 記	西 村 美 智
--------	---------	---------------	---------

午前10時00分 開会

○議長 おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和3年第5回仁淀川町議会臨時会を開会します。

直ちに会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、西森久雄君、7番、野村安夫君を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日とすることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定をいたしました。

ここで招集者の挨拶を求めます。大石町長。

○町長 おはようございます。本日は臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、梅雨末期の豪雨により、静岡県熱海市をはじめ、各地で土砂災害や河川の氾濫により、甚大な被害が発生しております。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げ、一刻も早い復旧、復興を願うものであります。

本町においては、国道494号県境付近での土砂災害がありましたが、人命に関わる重大な被害は発生しておりません。今後の梅雨前線の状況、台風の進路等に注視し、日頃から早めの対応に心がけてまいります。

続きまして、先ほど申し上げました国道494号の土砂災害についてご報告いたします。

6月30日午前11時30分頃、愛媛県境より1.3キロメートル手前、山手斜面が高さ約30m、延長約50mにわたり崩壊し、国道494号及び下方を通過しております林道ヲヲカゲ線が全面通行止めとなりました。林道ヲヲカゲ線の崩壊した先には瓜生野集落のヲヲカゲ地区があり、現在そこで生活をされている方はおりませんが、一日も早い復旧に努めていきたいと考えております。

そこで、県におきましても復旧に向けた準備を進めていただいておりますが、7月7

日の周辺調査において、約25m上部に新たなクラックが確認されました。このため、復旧作業の再検討が必要となり、さらなる時間を要するものと思われます。

町としても、現在、県との早期復旧に向けての検討を進めておりますけれども、全面復旧までには相当の時間を要する状況にあります。そのため、しばらく地域の皆さん方、また町民の皆さん方にはご迷惑をおかけすることになるかと思っておりますが、一日も早い復旧に向けて努力してまいりますので、ひとつご理解を頂きたいと思います。

続きまして、コロナワクチン接種状況について報告させていただきます。

現在、高齢者の約86%に当たる2,380人が2回の接種を終えており、7月8日からは64歳以下の方の接種が始まっております。64歳以下の方から電話等で予約を受け付けたところ、対象者の約57%が接種を希望しており、既に医療機関等で1回目の接種を終えられた方を合わせると、7月16日までに約70%の方が1回目の接種を終える予定であります。その後、日程どおりに進みますと、8月15日には町民の2回の接種が完了する予定であります。

9月以降は、12歳の年齢に到達、退院、転入等をされた方や、接種日に都合がつかなかった方を対象に、大崎診療所で毎週火曜日にワクチン接種を行う予定であります。接種開始日や予約方法はまだ未定ですが、決まり次第、回覧やホームページでお知らせする予定であります。

また、報道等で心配されております国からのワクチン供給の見通しではありますが、仁淀川町では今月16日までに2箱、2,340回分、8月2日の週に1箱、1,170回分が届くことが決まっており、在庫分と合わせて、接種を希望する町民へのワクチンは確保されておりますことを報告いたします。

さて、本議会臨時会に提案しております議案につきましては、町道寺村線改良工事などの請負契約締結議案3件、地域医療確保に向けた財産取得議案1件を提案させていただいております。提案理由につきましては、総務課長よりご説明申し上げますので、ご審議の上、適切なご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 以上で町長の挨拶を終わります。

議案の上程を行います。

日程第3、議案第40号、令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村線改良工事請負契約の締結についてから、日程第6、議案第43号、財産の取得についてまで、一括上

程したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

議案等についてはお手元に配付のとおりであります。ご確認願います。

日程第7、執行部に提案理由の説明を求めます。議案第40号から議案第43号まで一括して、黒川総務課長。

○黒川総務課長 おはようございます。副町長が欠員となっておりますので、今回も総務課において提案理由の説明をさせていただきます。ご了承お願いいたします。

それでは、今議会に提出しております議案について、順次ご説明申し上げます。

議案書1ページ、議案第40号から説明いたします。議案書をご覧ください。

議案第40号、令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村線改良工事請負契約の締結について。

下記の工事について、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求める。

記

- | | |
|----------|------------------------------|
| 1 契約の目的 | 令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村線改良工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 1億793万9,700円 |
| 4 契約の相手方 | 株式会社上岡工務店 |
| | 代表者 住 所 高知市縄手町40番地4 |
| | 氏 名 代表取締役 上岡武司 |

令和3年7月13日提出、仁淀川町長大石弘秋

この議案は、令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村線改良工事の一般競争入札を行った結果、株式会社上岡工務店が落札し、7月1日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事業の概要は、施工延長が161m、幅員を5mに拡幅するものとなっております。

次に、議案書の2ページをお開きください。

議案第41号、令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村大板線（その1）改良工事請負契約の締結について。

下記の工事について、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求める。

記

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 1 契約の目的 | 令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村大板線（その1）改良工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 6,847万5,000円 |
| 4 契約の相手方 | 有限会社大谷組 |
| | 代表者 住 所 吾川郡仁淀川町寺村1837番地 |
| | 氏 名 代表取締役 尾崎充明 |

令和3年7月13日提出、仁淀川町長大石弘秋

この議案は、令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村大板線（その1）改良工事の一般競争入札を行った結果、有限会社大谷組が落札し、7月1日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事業の概要は、施工延長が120m、幅員を4mに拡幅するものとなっております。

次に、議案書の3ページをお願いします。

議案第42号、令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村大板線（その2）改良工事請負契約の締結について。

下記の工事について、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求める。

記

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 1 契約の目的 | 令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村大板線（その2）改良工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 6,380万円 |
| 4 契約の相手方 | 株式会社不二土木 |
| | 代表者 住 所 吾川郡仁淀川町寺村1459番地 |
| | 氏 名 代表取締役 尾崎二徳 |

令和3年7月13日提出、仁淀川町長大石弘秋

この議案は、令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村大板線（その2）改良工事の一般競争入札を行った結果、株式会社不二土木が落札し、7月1日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

事業の概要は、施工延長が88mで、幅員を4mに拡幅するものとなっております。

次に、議案書の4ページをお開きください。

議案第43号、財産の取得について。

下記事業の財産取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 財産の種類 | 主である建物（診療所・居宅）
鉄筋コンクリート造鋼板葺陸屋根4階建
附属建物（倉庫）
鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 |
| 2 | 所在 | 吾川郡仁淀川町森字土居2577番地20 外5筆 |
| 3 | 面積 | 1,241.67㎡ |
| 4 | 取得金額 | 1億1,000万円 |
| 5 | 契約の相手方 | 住 所 吾川郡仁淀川町森2577番地3
氏 名 医療法人西村会 理事長 西村浩介 |

令和3年7月13日提出、仁淀川町長大石弘秋

この議案は、令和4年度診療開始予定の仁淀川町国民健康保険仁淀診療所建物購入について、医療法人西村会と7月5日に仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で私からの提出議案の説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

○議長 以上で提案理由の説明を終わります。

これより議案の審議を行います。

日程第8、質疑を行います。

議案第40号についての質疑を許可します。質疑はありますか。若藤敏久君。

○10番 記憶が定かじゃないのでちょっとお伺いをしたいんですが、町長、これ3件、

議案第40号、41号、42号、ともに寺村地区の道整備交付金事業になつとるんですが、たしか何年か前は大植のほうもあったかなと思うんですけど、ほかに道整備交付金事業について、仁淀と池川方面はこういった予定が今後あるのかないのか、そこら辺の詳しいことを少しお願いをいたします。

○議長 産業建設課長。

○片岡産業建設課長 若藤議員のご質問に、町長に代わってお答えさせていただきます。

この事業、平成30年から5か年計画で行っておりまして、この計画の中では吾川地区の3路線、もう1件は大崎長屋線というのがあったんですけども、その3路線のみの計画となっており、池川、仁淀地区では今回の計画には上がっておりませんでした。

○議長 ほかに質疑はありませんか。若藤敏久君。

○10番 今の件についてですけど、今後の見通しはどうか、見通しも全然ついていないのか、寺村のほうの方面だけが終わったら道整備交付金事業はこれで終わりなのか、そこら辺の見通しが分かればお願いをいたします。

○議長 産業建設課長。

○片岡産業建設課長 若藤議員の再質問にお答えいたします。

この事業、本年度が最終年度となっております。また来年度から新しい4期目の道整備交付金事業を行うように計画はしております。この事業は地域再生計画を立てまして、林道、農道、また町道と併せた形での計画となっております。現在、町内では林道と町道との関連づけた形で計画を立てております。

来年度以降、今までと要綱的にちょっと変わった部分もありまして、林道の部分につきましては県営の林道シバゴヤ線等、それから下土居桧谷線等も行っておりますが、その継続的なものも含めまして、林道から搬出する部分での町道整備というような要綱改正等もございますので、来年度以降、池川地区で1件、町道の改良が今、計画では上がっております。来年度以降は吾川地区、仁淀地区とも、今のところ計画は立てておりません。

○議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第40号の質疑を終結します。

議案第41号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第41号の質疑を終結します。

議案第42号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第42号の質疑を終結します。

議案第43号についての質疑を許可します。質疑はありませんか。大野弘君。

○5番 財産の取得について、二、三お伺いをいたします。

この財産の取得は西村医院の診療所、4階建てということですが、その4階建ての内訳、妙に全然その辺の内容を、4階までであるというのはあまり聞いてませんが、その辺の内容をお聞きしたいのと、この施設の存続は、町民の安心な暮らしを守るためには大変必要であり、議員全員が賛同をしているところでございます。

しかし、この運営等については、まだ内容等、それぞれの産業医、介護施設、校医等々、いろいろなところの医療の取組を行っていると思いますが、その辺との協議はされているのか。そして、この施設の購入金額については大変大きいものもでございます。継続については3,000万から5,000万の補填が必要ということでもあります。この問題は仁淀地区だけの問題ではなく、仁淀川町全体の問題でもあり、町民は非常に関心を持っております。なぜ、この購入等々について、そんなに急いで進める必要があるのか、新町長になってから協議を進めるべき問題ではないのか、本当に急いで進める理由があるのか、その辺について、よろしくお願いをします。

○議長 ただいまの質問に対し、大石町長。

○町長 大野議員の質問にお答えをさせていただきます。

建物、4階建てということになっておりますが、実質は、エレベーターホール等が4階建てになっておりまして、実質の建物は3階建てになっております。1階が診察スペースになります。2階が以前、入院の病室があったところでございます。それから、3階が医師住宅、そのような形になっておりまして、1階部分を主に使うことになろうかと思っておりますが、2階部分については、やはり今後、いろいろ備蓄用品、あるいは災害時等の養護施設になっておりますので、そういった備品なんかも備蓄をすることにしておりますし、また、幾つか部屋がありますので、その部屋をうまく使っていくと、もし通院等がちょっと不可能な人は、短期的には、一時的にそこで寝泊まりをして、そこで診察を受ける、こういったこともできるのではないかなというように今検討を進めております。

それから、3階の医師住宅については、医師に引き続いて住んでいただくと、こういうことで活用していきたいと考えております。

そして、西村医院の医療法人西村会でございますけれども、ここをなぜ急いで契約する必要があったかということでございますけれども、これまでも議員の皆様にもお話をしてみいました。昨年末に西村先生から、なかなか今後、医療法人として西村会を続けていくことは難しい状況であると、できたら今年の3月末で清算をしたいと、こういう話がありました。そうなりますと、先ほど議員からもお話がございましたように、やはり身近な医療機関があるということは住民の暮らしにとっては欠くことのできないことでございますので、町としても何らかの方法を考えて、先生に何とか医療を引き継いでいただくことができないだろうかということで、これまでずっとお話をさせていただきました。

そうした中で、西村先生も、また医療スタッフの皆さんも、やはりそういうことならば、私としても元気なうちは、やれる間は仁淀川町で皆さんに恩返しをしたい、そして、町がそういった施設を町の診療所として開設していただけるのならば、当然協力していきたい、こういったお話がございまして、今回こういった契約をさせていただいたことで提案をさせていただきます。

いずれにしても、この契約を早くしないと、やはり医療法人としての解散あるいは清算に向けた手続というのかなり長期に、まだ1年余りかかるというふうな状況でもございますし、また町としても、これを診療所として開設する上では、これから来年の4月1日の開所に向けて、かなり準備を進めていかなければならないわけでございますので、そういったことで、本日、臨時会において提案をさせていただいておるわけでございますので、ひとつご理解を頂きたいと思います。

○議長 ほかに質疑はありませんか。大野弘君。

○5番 3月末までに手続をすめるというようなお話でございます。3月末といえば、まだ7か月ぐらいあります。その中である程度、全体の計画を立てて、やっぱり2階については、そういう短期の入院とかするのであれば、それなりのものも必要になってくる。そういうことをきちっとやっぱり協議しながら、それと、各介護施設なんかかなり必要性があるということで、みとりとか、そういう点についてもかなり協議をして、そういう運営方法についても、もっと議論をしながら進めんといかんと思うんですが、ただ建物を急いで買うとか、その買った後の問題もかなりあるんじゃないかなと。

本宅、隣と今の購入するところ、いろんなものが共有で利用もされているようでございますけれども、その辺についてどのように取決めをしていくのか、その辺もやはり話もしていかんといかんのではないかなというようにも思います。かなりの部分を詰めていかんと

いかんと思いますので、十分その辺のところを検討しながら進めていただきたいと、私はそのように思います。地域を守っていただく医療機関でございますので、とにかく地域に根差した医療体制、それは十分していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 大石町長、答弁。

○町長 大野議員の再質問にお答えをさせていただきます。

いろいろ議員からもお話がございました。今、話を詰めておりますけれども、さらにこれから来年の4月に向けて準備を進めていかななくてはなりません、当然、これは当初予算にも関わってくるわけでございますから、今後の細かい詰めについてはやはりさらに詰めていく必要があると思っておりますし、また経営的にも、大崎診療所もそうなんですが、やはり今、医療を取り巻く状況は大変厳しい状況がございます。そういった中で、やっぱりいかにして健全な運営に持っていくかということも重要だと思っておりますので、そういったところも含めてやはり今後考えていく必要があると思っておりますので、その点はひとつご理解を頂きたいと思います。

○議長 ほかに質疑はありませんか。岡田良成君。

○3番 先ほど大野議員からも質問がありましたけども、私は地域医療というのは非常に大事だと思います。これ、1月だったと思いますけど、議員全員が賛成ということですよ。決まったわけです。その後、いろいろ話をしてみると、今一番大事なのは、先ほど町長が言われましたように、3月いっぱいやめるんだと、将来続かないと、経営が成り立たないというところから始まった話だと思うんですよ。

今、鑑定書のほうからも金額の提示がされております、1億1,000万と。私は普通、商売人だったら、言うてみたら経営ができん、赤字が続くと、3,000万から5,000万、将来続いていく赤字があるというふうな話のある中で、今後の運営についてもやっぱり決算書、今までどういう赤字が出て、3,000万から5,000万というんじゃなくて、3,000万の赤字が出たよと、将来続きますよというふうな具体的なものがあってしかるべきじゃなかったかなと。

済んだことは言いませんけども、繰り返しになりますけれども、先日ちょっと見たんですけども、1億一千何十万と鑑定書が出た。60万だったと思いますけれども、60万値引きをしてもらって契約をしたというふうに、平たく言えば、購入金額がそこにあるんじゃないかなと。

確かに今はどこの医療機関も大変苦勞しておるように思います。どこも赤字ですという

ふうな話を聞いておりますけども、やっぱり将来を見たときに何が正しいのか、そしてまた、今、医療機関に話を聞いてみれば、先生の3月いっぱいではめるんだという思いから、医療機器、ほとんどいかないと。全部替えなきゃ。だから、先生もやめるつもりでやっておった。そこに仁淀川町でやらせてもらいたい、やりたい、地域が大事だという発想の中からこういう計画が始まったと思いますけども、私は今も言うふうに、今後の経営をどうするのか、今まではこういうことで赤字が出たら、改善する方法があるのか、あるいは人口が減るからこうしなきゃいかんとか、やはりそういう計画があつてしかるべきだったと思います。

これは済んだことですが、先ほど議員から言われましたけども、契約についても私、思いますのは、先月の28日、この議案の上程がありました。私はちょうど体の具合が悪くて休んでおりましたけれども、皆さんは全会一致で賛成したということです。その次に、この入札の案件、29日に臨時案件の入札をしています。町長が初めに言ったことは、7月15日頃に臨時議会をしたいというふうなお話がありました、6月議会で。なぜそんなに慌てないかんかなというのは1つ大きな疑問です。

それからもう1つは、今も言うように、経営をするんだったら、やっぱり経営計画を立てて、そしてもう少し時間をかけて、そしてもう1点、今、西村病院の中で、平米数は分かりませんが、あの建物は1軒ですわ、外から見れば。それはエレベーター、向こうが買ってるのか、うちが買ってるのか、分かりません。建物の半分を買ったと。半分の土地はまだ登記ができませんというふうな話ですが、これは私の独り言でいいですけども、そういうことです。

もう1点だけ聞きたいと思いますが、なぜ登記が同時にできてなかったのか。その1点だけ説明を願いたいと思います。建物の購入と土地と一緒にできなかったのかということの1点だけお聞かせ願いたいと思います。

○議長 ただいまの質問に対し、大石町長、答弁。

○町長 岡田議員の質問にお答えをさせていただきます。

岡田議員からもお話がございましたように、今の医療機関は、特に中山間、本当に厳しい状況にあらうかと思っております。我々も一定、今後の運営を考える上で、これまでも説明をしてきました。3,000万近いものが今現在でも、実際にはいろいろ器具とかなんかを入れますとですが、運営自体がそれぐらい要るのではないかとすることは、これは公表はできませんけれども、現在の帳簿をお借りして、その中から我々としても一定計画を立

てております。そういった中で、それぐらいの運営経費、これはやっぱり一定渡していかなないとなかなか回らないのではないかと、このように思ってお話をさせていただいたところでございまして、その辺の資料は出していただいて、こちらもそれで計画を立ててきたと、こういうことをございます。

それから、なぜ急いで今購入する必要があったかということですが、先ほども申し上げましたように、やはり先生としても将来のことがございます。そういった中で、本当に職員のこともあります。そういったことで、一日も早く一定、方向を決めたいと。そうしないと、やはり医療法人としての解散・清算の手続も、かなり時間的にもかかるんだということで急がれておりました。先生もそういった中でやはり将来の道がしっかり切り開けないと、なかなか先生も前に進めないわけでございますので、そういったことでお互い協議しながら、こういった状況で仮契約を結んで、今議会に契約の締結をお願いしておるところでございます。

それから、建物と土地の問題でございますが、建物は医療法人の財産ですが、土地は先代の院長の所有でございまして、現在、分筆登記をさせていただいております。先代の院長先生からは、土地については一定無償で提供を考えたいと、こういうお話を頂いておりますので、それは非常にありがたく思っておるわけでございますが、ただ、エレベーターホールは当然病院のほうですから、これについては、電気代とかいろんなものについては一定、これまでも先代の院長が住んでいる自宅から医療法人のほうへも納めておりますので、やはりそういった形で今後も引き続いてきちっとしていきたいと、このように考えております。

○議長 岡田良成君。

○3番 先ほども申し上げましたように、地域医療は大事です。私は大事だと思います。そういうふうな意味で、今言えは、大体購入するときに患者数がこれぐらいおると、あるいは3,000万から5,000万という具体的な大きさ、物を買うときには、やっぱり4,000万なら4,000万赤字が出ると、その根拠、患者数がどれぐらいおる、将来こういうのができるという、私は将来に対しての見通しの計画書を出してほしかったと思います。

それからもう1つ、今、エレベーターが向こうとかこっち、私はよく分かりませんが、議会議員で本当恥ずかしいですけども。で、そういうふうなことですよ。建物の中で半分を買う。土地は、今、話を聞いたら、医療法人が、先生が提供してくれるという話を聞きましたけども、やっぱりこういうときに出すときには、商売、売り買いですので、そうい

うふうにきちっと、これはもう済んだことですから言いませんが、やってほしかったという苦言はさせておきたいなというふうに思います。

今言うふうには地域医療、決して我々は反対するものではありません。地域の方々はみんなあそこが欲しい、残してほしいというのが声です。そういうこともありますけれども、やっぱりこれからの運営、これからの仁淀川町の財政を見たときに、非常に厳しい。今日も佐川が新聞に出ておりましたけども、いわゆる予算が85億ぐらいです、佐川が。うちの仁淀川町はいまだ（聞き取り困難）がありますから、それぐらいでいけるとは思いますけれども、来年、再来年からはどんどんどんどん厳しい状況が続いてきます、運営が。だから、そういうことを考えたときに、将来3,000万から5,000万赤字が出るよという話の中で、やっぱりもうちょっと見通しと、今までの運営はこうだったと、こうすれば改善ができるという話も、私は町民にも聞かせてあげたい。町民の方々は非常に不安を持っておりますというのが私の本当の気持ちです。

また、今言うふうには、建物は半分買った、これはよそに通用しないと思うんですよ。土地は今も提供してくれるかもわからんでしょう。だから、よその企業あるいはそういう法人が今の病院を購入すると言ったら、価値がないです。先生は3月いっぱいではめたいと、けど地域は残してもらいたいという話から、こういう話が出たと思いますけども、今、初歩的に物事を考えたら、誰もあの建物を購入したいという人はいないと思います。しかし、仁淀川町として地域医療をやりたいから何とかしたいというところから始まっていることはありますけども、今言うふうには、もう済んだことですから言いませんけども、今、町民からいろんな質問をされた場合に、的確な議会議員としてのお答えをしなければなりませんので、お伺いをいたしました。

以上です。

○議長 ただいまの質問に対し、大石町長、答弁。

○町長 岡田議員の再質問にお答えしたいと思います。岡田議員からお話ございました今までの患者数とか経営状況、これについては、細かい資料まで出してませんけれど、全員協議会の中で一定、流れというものは話をさせていただいたところだと思っています。

そこで、さっき言った3,000万何がしのものはやっぱり一定、経営上厳しい状況であるというお話をさせていただいたわけでございまして、それぐらいはかなり一定要るんじゃないかということで、これは地域医療を守る上からも一定、行政として対応していくべきではないかと。それにはやはり交付金とか、いろんなものの起債とか、いろんな事業にも

組み込んでいただいて、そういったものでも支援をしていく、そういったことで考えておるわけですので、その点をご理解を頂きたいと思います。

1つ、建物についてのお話もございました。確かに接しております。ただ、この間もちょっと測量もさせていただいたようですけれども、一応分筆、境はできましたので、それで分筆登記も現在すべく取り組んでおりますので、ひとつその点をご理解を頂きたいと思います。

○議長 ほかに質問はございますか。左京憲昌君。

○8番 仁淀地区をはじめ、この病院の継続については非常に関心も高いし、ありがたいことだと皆さんおっしゃっております。それで、私たちに対して、始めてもらうのはいいけれど、長くやってもらうことを考えてくださいよと、こう言われております。それに関連して幾つか質問をさせていただきたいと思うんですが、まず西村医院の現在の医師含む全職員の今後の待遇というか身分、それはどういうことを考えられておるのかと、それから、定年の年齢はどういうお考えなのかということを1点お伺いします。

それから2点目なんですが、先ほど申し上げたように、今後何年度まで診療所として運営できるのか、西村先生にはいつまで町の医師として勤務いただけるのか。

それから3番目ですが、町営の診療所として運営する際の収支計画、さっき同僚議員もありましたが、そこら辺りも議会のほうにも提示をしていただいて、いろんな面で協力的に研究し合ってやられたらいいかなと思いますが、以上3点をお伺いしたいと思います。

○議長 ただいまの質問に対し、大石町長、答弁。

○町長 左京議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の待遇ですが、これは大崎診療所と同じ扱いになりますので、所長は職員になります。それから看護師も一応職員と。それで一応、採用試験を受けて職員採用をしていくと、こういうことになります。これは給料表も、当然、現在の診療所と同じ体系になりますので、ひとつこれはご理解を頂きたいと思います。

それから、先生はいつまでできるかということでございますが、現在61歳ですか、やはりまだ元気でございますので、先生としては元気なうちは頑張ってやりたいと、地域の皆さん方にできるだけの対応をしていきたいと、こういうことでお話を頂いております。今現在、定年としては65歳になっておりますけれども、これは定年延長がされますので、まずは70歳までは持っていきたいなど。それから、先生が元気であれば1年契約で延長していきたいと、このように思っておりまして、我々としては先生とも、元気なうちは当然、

医療に従事していただけますようお願いしていききたいということで、お願いもしてきております。

それから、運営に当たっての計画でございますけれども、これは当然、今現在、西村医院の資料を基に一定の計画を我々も立てておりますけれども、これを具体的に、今度は町が運営していくとなると、当然、これは当初予算に組んでいくわけでございますので、その中でしっかりと議員の皆さん方にも説明をしていくことになるかと思っておりますので、ひとつご理解を頂きたいと思います。

○議長 左京憲昌君。

○8番 今、町長がおっしゃられた定年が65歳だよということはお聞きしたわけですが、一般の職員も再雇用というような制度があるわけですが、その現在の制度の中で、医師の先生に今後70とか云々という、許す限りとおっしゃいましたが、そういうあれができるのか否か、それは別途に条例をつくらないとできないのか、そういう面もお伺いしたい。

それと、運営できなくなる、先生に何かのことが生じた場合、どういう形で今後を考えておいでなのかということも皆さん非常に関心を持たれてますので、特に介護関係とか、そういう方は西村医院がなくちゃやっていけんというような状態で関心を持たれてますが、そういう点もお聞きしたいと思います。

○議長 ただいまの質問に対し、黒川総務課長。

○黒川総務課長 左京議員の定年の70歳についてはどうなのかという問いにお答えさせていただきます。

今現在65歳となっております、今、国のほうで定年延長が進められていまして、職員については今度は62歳までというような格好になってきますけれども、それに合わせて医師のほうも、そこまではっきり分かりませんが、恐らく70歳というような格好になってこようかと思っておりますので、まずはこれに準じて、仁淀川町も条例のほうを改正していくような格好になってこようかと思います。

○議長 大石町長、答弁。

○町長 左京議員の再々質問にお答えしたいと思います。

西村先生には頑張ってもらってますけれども、いつまでということにはならないかもしれません。将来どうなるのかということですが、これはどういう事態があるか分かりませんが、先生としては頑張れる間は頑張って地域のために尽くしていきたいと、こういうお話を頂いております。もしそういった形で西村先生がまたやれなくなつたと、例え

ばそういうことになった場合は、やはりこれは、また県とも協議をしながら医師確保にも努めていかななくてはなりません、なかなか医師確保というのは単純にいかないものですから、場合によっては大崎診療所との行き来もしながら対応していくとか、毎日の診療ではできないかもしれませんが、月水金が大崎、それから火木があちらとか、こういうふうなやり方も将来的には、本当に最悪の場合は考えていかななくてはならないようなケースもあります。

我々としては、もしそういうことになれば、やっぱり医師、スタッフの確保というのは避けて通れないわけですので、その点については今後とも常に努力をしていくということになろうと思っておりますが、大崎診療所でもやっぱり2診体制にしたいわけですが、なかなか医師の確保ができないという状況で、今、常駐1人になっておりますが、やはり西村先生においては産業医あるいは校医、あるいは介護や福祉施設のバックアップもしていただいておりますし、本当に地域になくてはならないわけですので、我々としては元気で長生きをしていただいて、地域のために貢献をしていただきたい、このように考えておるところでございます。

○議長 黒川総務課長。

○黒川総務課長 先ほど62歳と言いましたけども、年を追って、最終65歳まで、一般職員については延びていくというようになっておりますので、報告させていただきます。

○議長 左京憲昌君。

○8番 今、町長がおっしゃった曜日を決めて云々というやつ、これは現在、西村のほうにも職員さんは勤めておいでるわけですから、非常にその方たちは不安に思っておいでます。やっぱりそのところを、こういう形でできるというのは、不安に思っておいでるというのは、本当に曜日を決めたときだけ出て、給料どんなになるのとか、いろんな面であれですから、現在の職員さんを継続雇用するのであれば、そこら辺りも早めに、こういう体制で、こういう待遇でというものを、看護師さんたち、医師以外の皆さんにもご案内をしてあげていただきたいと思います。

以上です。

○議長 大石町長、答弁。

○町長 左京議員の再々質問にお答えしたいと思います。

当然です。今までもそういう心配をされておまして、先生自体も、やはりスタッフのこともあるということでお話を頂いて、これまでもいろいろ面談もさせていただきながら、

町のほうも出向いて、一応こういう形になりますよと、それから給料もこういう形になりますよというような形で一応説明はさせていただいておりますので、ひとつご理解を頂きたいと思います。

○議長 ほかに質疑はありませんか。若藤敏久君。

○10番 今、3人の同僚議員からご意見を伺いました。お三方とも、地域医療に反対をするものではないと言いつつも、私には反対であるように受け取れました。

それはなぜか。質問していることが全部これまで執行部が説明してきたことの繰り返しですよ。建物にしてもそうです。今買わない半分から左側の本宅のほうは、あれは築が、町長、古かったんですよね。今、新しいほうは耐震ができています、そういった説明も受けました。だから、古いほうは老先生のおりやになっているからという説明も今までずっとやってきました。特に私が疑問に思ったのは、3,000万円、年間赤字が出るというのは、出るかもわからない、今のままだったら出るだろうというような意見でしたけど、大崎診療所、十何億円かけて、今、新築ができておりますが、7,000万円、毎月赤字が出ておりますよ。これについては今まで議員から一言も出たことがない。なぜ西村病院だったらそれが出てくるのか。社会福祉協議会へ毎年6,000万円の補助金が行ってますよ。これに誰も質問したことがない。西村病院だけ、何でこれだけ言わないかんのか。全く納得がいけない。

一番納得がいけないのが、こういった今日のような議員の質問をするのであれば、総務委員会へ付託するまでに、何度も言いました。全会一致で総務委員会へ付託をするということだから、我々総務委員が視察に行って、西村先生、看護師さんの話を聞いて、委員長報告をしたんですよ。それに従うべきだということは、副議長も、前々回の全員協議会で申されました。同じことの繰り返し。私は聞いておって恥ずかしかった。

町長、質問ということではありませんが、今私が申し上げたこと、間違っているのかどうなのか、そこら辺を含めて、いま一度まとめてご答弁をお願いいたします。

○議長 大石町長、答弁。

○町長 若藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

私もこれまでもかなり、今お話がございましたように、説明をさせてきていただきました。一定理解をしていただいたものと思っておりますし、皆さん本当に、議員の皆さん全員が地域医療を大事だということも、十分私も伺っております。

それから、今、種々お話がありました建物の話、いろんな部分につきましても、総務委

員長からも一定の報告を頂いたわけでございますけれども、我々はそういったことで、議員の皆さん方にはしっかりとご理解を頂いておるものと、その上で前回の臨時会でこの購入に対する予算、これも頂いたものと思っておりますので、1つ条例も制定をされたわけでございますので、その点については今お話があったとおりだと私も随分そう感じて提案をしておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長 岡田良成君。

○3番 今、若藤議員からも、町長からお話がありました。総務委員会へ付託したことも事実です。しかしながら、今、お互いに仁淀川町の将来をどう考えていくかということの議論です。ああやった、こうやったというのは議論じゃないです。私は済んだことはいと思いますよ。しかし、今後、こういうことの経営せないかんという大きな問題があります。地域医療の問題、大事な仁淀を残してほしい、残して運営せないかん。だったら、今の赤字を消すためにどうやって経営をしていくのかということのもあってしかるべきです。

先ほども申し上げましたように、建物は1つです。あるいは先生が住んでいるのかもわかりません。だから、本来なら私は、時価総額にしたらこういうものになるだろうというお話を今申し上げましたけども、私、そういうこと、議論も大事ですけども、今後こうやっていくという議論も大事だと思うんですよ。

だから、今まで議論をしてきた、してきたと言いますけども、私はこの間欠席をしておりますけれども、今、総務委員会に付託し、総務委員会1日やって、何時間やったか分かりません。報告は頂きました。うちの本会議の議会の中の協議会の中でもこの問題については、トータルで3時間もやってないと思いますよ、議論。というふうな思いもします。だから、我々がこの中で議論をするんじゃないくて、事実のことを話し合って、今後の将来について話し合いをしなきゃなりません。

私、一番疑問があるのは、3,000万から5,000万と執行部は言いましたよ。赤字がこれだけ続くよというのは根拠がないです、はっきり言って。4,000万なら4,000万、5,000万なら5,000万、赤字がある。幅が広すぎますよ、3,000万から5,000万。そんな商売はないです。

というのは思いますけれども、私は今も言うように、地域医療は大事。だから、議論されたということでもありますけれども、私は議会で、協議会でも3時間ぐらいしかしてないですよ、この協議は。と思います。だから、あったこと云々じゃなくて、これからは地域医療をどうするかと。少しでも赤字が出ないように努力をしなければ、仁淀川町の財政は

本当に大変な財政を抱えてきます。だから、今言う話は、今日はもうこれを通す、これは当然のことです。この予算も組んでいますから。しかし、こうだったねという話をしておる中で、今後とも仁淀川町の地域医療がますます発展されるように、そしてまた、赤字を解消するような、お互いに努力をしていくというのは、これからの問題だと思います。

だから、今、いろんな議論をされましたけども、やっぱりいろんな議論の中で、反省するものは反省して、今、本当にどこの地域医療も大変です。だから、そういうことでこれから前向きに、仁淀川町の地域医療がますます発展されるように、我々も努力してやっていかなきゃならないというふうに思います。

だから、私は今いろいろと申し上げましたけれども、先月6月28日に予算化していますので、これは承認をするのは当たり前です。だから、皆さん全会一致だと思いますけれども、今、そういうふうな今後どうするかという議論をしようということで理解をしていたいて、今後とも仁淀の森の、そしてまた、大崎診療所が少しでも赤字の解消ができるようにお互い努力をするということでお願いしたいなと思います。

以上です。

○議長 大石町長、答弁。

○町長 岡田議員の質問にお答えをさせていただきます。

本当に今言われるように地域医療は大事なんです。それからまた、町の財政事情も非常に厳しい状況にあります。これは医療福祉に限らず、全てについて健全な運営を目指していく、これは当然のことだと思っております。

今までは、先ほど申し上げましたように、現在の医療法人の会計を基に一応試算をしておりますけれども、これからは細かい、来年度に向けて、開所に向けての、当然、収支をきちっとしていく必要がありますし、また、大崎診療所もそうなんですけれども、やはり今後の経営改善ができるところは経営改善に努めていかななくてはならんと、このように思っておりますので、これは医療福祉だけではなくて、全ての事業がそうなんですけれども、そういったところをやはり検討していく必要は当然あると思っています。ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長 ほかに質問はありませんか。大野弘君。

○5番 いろいろと私も質問等させていただきました。先ほど、若藤議員さんのほうから反対をしゅうように聞こえるというような話もございましたけども、決してそういう質問ではございません。とにかく長く西村医院が続いていただきたいと、そういう思いの質問

でございます。とにかく旧の仁淀地区の住民が安心して長く暮らしていきたいという思いから、いろんな質問もしております。

これはやはり仁淀だけの問題ではなく、池川、吾川、そういう地域の住民にとっても本当に関心があります。だから、こういう場で議論もしなくてはならないと思っております。赤字で補填を、予算を削ってでもするとか、そういう次元の話ではございませんので、とにかくそういうように、健全な運営をするためにはどうしたらええかということについては、やはり議論をしていくことが大切だと思いますので、よろしくお願いをします。

○議長 ほかに質問は。西森常晴君。

○2番 私もかつて福祉の施設に勤務したことがあります。その福祉施設の中で、絶えず消化不良を起こしたのが、福祉の場合は限界がないんです。例えば入浴も、その当時は週2回が入浴でしたけども、2回よりかは3回がいいだろうし、時間はお昼ごはんを食べた後でしたけども、やはり寝る前がいいだろうし、だから、医療も福祉も限界がない。

だから町長、住んでよかったまちというのはどんなのか、住んでよかったまちづくりは何かというのは、私は1つは、今の時代は終末医療だと思うんですね。家庭で最期を迎えたい、誰しもそうだと思うんですよ。でも、病になるとやっぱり心配になって、最期は市内の、例えば越知とか、病院で最期を迎える。それが住んでよかったまちの町民なのか。

私はやっぱりここで、西村病院が高いとか安いとかの問題じゃなくて、これを利用して、やはり前向きに、本当に終末医療、家族が家で見ている、その家族を助ける、いつでもドクターが見に行ける、そういうまちをぜひつくってもらいたいんです、予算の続く限り。

私はぜひこれをお願いして、特に課長、前向きにば一んとぶつかるぐらいに、今、保健福祉課はやったでしょう、このコロナで。コロナの接種はすごい仁淀川町が評価を受けてますよ、全国から。それだけのパワーがある職員がおるわけですから、本当に住んでよかったまちづくりを、西村病院を買収することによって前向きに進めてもらいたいと思います。いかがでしょう、課長。

○議長 谷脇保健福祉課長、答弁。

○谷脇保健福祉課長 西森常晴議員の質問にお答えいたします。

西村病院の購入に当たり、これからの活用に対して、私たちもまだ、これから具体的に2階の部分のどうするとかは、はっきりと決まっておりませんが、また県との協議の上、県の福祉政策部とかの協議の上、また活用方法を見いだしていきたいと思っておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

また、終末医療に対しましても、確かに町内、4つの医療機関がありまして、その4つの医療機関の先生とも大変ご熱心で、大変協力を頂いています。

なお、これから西村医院も診療所となりますので、高知県のへき地医療支援の協議会に参加できるようお願いしていくところであります。高知県の協力も得て、仁淀川町の終末医療に対しまして進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長 ほかに質問はありませんか。若藤敏久君。

○10番 1点だけ確認というか、議員の皆様にもご理解いただきたいので、申し上げておきたいと思います。

1億1,000万円で買物、高いか安いかわかりません。ただ、この金額で購入するときの経緯も、これまで度々説明を執行部がされました。医療法人を廃止するためには財産を処分しなければならない。それには売るか取り壊すか。取り壊したらどうしようもないから、町が買うしか仕方がない。西村先生側は、西村先生を含めて、今の医療スタッフをみんな雇ってくださいよというのが条件だった。執行部側は雇ってくださいではない、おってください。こちらが頭を下げて、西村先生も、9人余りの医療スタッフも勤めてください、これが条件で契約をされた、このように聞いております。

先ほど議員の皆さんの質問から、町民に説明するのにうんと説明しにくいと、このようなことがありましたけど、今の点を、1億1,000万円で建物を買うただけじゃないんだと、この中には西村先生含めて医療スタッフのみんなの待遇、これも確保されているんだということをぜひとも説明をしていただきたい。町長、そういった話で間違いなかったと思うんですが、いま1つご答弁をお願いいたします。

○議長 大石町長、答弁。

○町長 若藤議員の質問にお答えさせていただきます。

そのとおりでございます。我々もやはり西村先生、そしてスタッフの皆さん方がやはり今後とも地域医療を継続していくことに協力していくと、こういうことがあって、我々としても、そしたらどうすべきかということで、今回、診療所として取得することを決意したところでございますので、やはり診療所だけ仮に取得しても、医師、スタッフの確保がきちっとしないと、とても町としてもなかなか前向きな対応はできなかったと思っておりますので、そこの辺りは今質問のあったとおりでございます。

○議長 町長、今、若藤氏の質問に対して、もっと的確にお答えをお願いします。

○町長 失礼しました。若藤議員の質問にあったとおりでございますので、よろしくお願いします。

いします。

○議長 ほかに質問はありませんか。藤崎源彦君。

○9番 総務の委員長として視察に行きまして、委員長報告も出させてもらいましたので、委員4人、一部欠席の方もいらっしゃいましたけども、視察して、この建物の区分も明確に確認してきました。そして、西村先生との対談の中で、非常に意欲的に取り組んでくれている。

私は委員長報告の中で、命の綱と頼れる唯一無二の存在であるというふうに文章にしましたけども、本当にこれは仁淀だけではなくて、仁淀川町全体の問題でございまして、それで私の町長に対する質問でございすけども、今までも随分議論する機会もありましたし、説明も受けています。ですが、念を押して言わせていただきます。今回の1億1,000万、そしてまた予想される赤字補填、これはどういう形で予算化するか。今までの説明の中で、非常に有利な債務を活用する、あるいは県からの補助金を受けて何とか予算に負担がかからないようにする、そういう説明を受けていました。いま一度、明確にそのことをはっきり説明してください。

以上です。

○議長 大石町長、答弁。

○町長 藤崎議員の質問にお答えさせていただきます。

今回取得します購入代金でございすけども、1億1,000万、これは合併特例債、これを活用させていただきました。7割のものが国から交付金として算入されるということでございすが、実質、町としての負担は3割程度になると思っています。

それから、あとの運営についても、かなり厳しい状況でございすけれども、やはり診療所に1個につき、一定の交付金もございす。そういったものも当然活用しますし、またこれを過疎債、また後ほど全員協議会でも協議していただきますけども、そういった過疎計画の中に入れていただいて、ソフト、ハード両面の支援も頂きたい。

それからまた、医療機器等の購入等に当たっては県の補助金等もあろうかと思っておりますが、そういうものについても、できるだけ県にもお願いをして、支援をしていただくということで、できるだけそういった有利な交付金、あるいは補助金なんかを活用していくことも1つ考えていきたいと思っております。

○議長 ほかに質問はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。これで議案第43号の質疑を終結します。

日程第9、これより討論・採決を行います。

議案第40号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第40号、令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村線改良工事請負契約の締結については原案どおり可決されました。

議案第41号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第41号、令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村大板線（その1）改良工事請負契約の締結については原案どおり可決されました。

議案第42号について、討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第42号、令和3年度地方創生道整備推進交付金事業町道寺村大板線（その2）改良工事請負契約の締結については原案どおり可決されました。

議案第43号について、討論はありませんか。

(「なし」の声)

○議長 討論なしと認めます。討論を終結し、採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。本案を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。よって、議案第43号、財産の取得については原案どおり可決されました。
暫時休憩にします。

午前11時14分 休憩

午前11時14分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。令和3年第5回仁淀川町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時15分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

仁淀川町議会議長

仁淀川町議会議員

仁淀川町議会議員